





水質検査成績書

第 19-07914 号

依頼者 河東郡士幌町字士幌225番地
士幌町長 小林 康雄様

2019年 09月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水			区分	簡易水道			
採水年月日	2019年09月03日	時間	9時10分	天候	前日	晴	当日	晴
施設名	士幌簡易水道 (士幌市街・中士幌市)							
水源名称	深井戸							
採水地点	浄水場 蛇口							
採水者	眞鍋 響都		所属 士幌町建設課水道係					
気温	21.0 °C		水温	10.0 °C		残留塩素	0.22 mg/L	
No.	項目名	結果値		水質基準		検査方法	定量下限値	
01	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.02	
02	蒸発残留物	110	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法	10	
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2019年 09月 03日 ~ 2019年 09月 09日							
検査責任者	副所長 吉田 博文							
2019年 09月 09日					水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
								

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。





水質検査成績書

第 19-07922 号

依頼者 河東郡士幌町字士幌225番地
士幌町長 小林康雄様

2019年 09月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水			区分	簡易水道				
採水年月日	2019年09月03日	時間	12時20分	天候	前日	晴	当日	晴	
施設名	朝陽簡易水道 (士幌町朝陽地区)								
水源名称	深井戸								
採水地点	下居辺公民館								
採水者	眞鍋響都		所属	士幌町建設課水道係					
気温	27.0 °C		水温	12.0 °C		残留塩素	0.48 mg/L		
No.	項目名	結果値	水質基準		検査方法		定量下限値		
01	ヒ素及びその化合物	0.004 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
02	蒸発残留物	100 mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10		
		以下余白							
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)							
判定		上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日		2019年 09月 03日 ~ 2019年 09月 09日							
検査責任者		副所長 吉田博文							
		2019年 09月 09日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲用水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

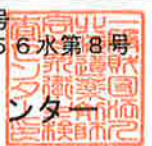


水質検査成績書

第 19-07923 号

依頼者 河東郡士幌町字士幌225番地
士幌町長 小林康雄様

2019年 09月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水					区分	簡易水道		
採水年月日	2019年09月03日	時間	12時30分	天候	前日	晴	当日	晴	
施設名	朝陽簡易水道（西堀田地区）								
水源名称	深井戸								
採水地点	西堀田（佐倉小学校給水栓）								
採水者	眞鍋響都	所属	士幌町建設課水道係						
気温	26.0℃	水温	12.0℃	残留塩素	0.23 mg/L				
No.	項目名	結果値		水質基準		検査方法		定量下限値	
01	ヒ素及びその化合物	0.005	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2019年 09月 03日 ~ 2019年 09月 09日								
検査責任者	副所長 吉田博文								
2019年 09月 09日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。